

農地転用(農地法第4条・第5条)届出必要書類確認表

提出前に書類を確認し、チェックをお願いします。届出書提出時にこの確認表を併せて提出してください。
様式欄に○がある書類は、市ホームページよりダウンロードできます。

担当農業委員確認欄	
	<ul style="list-style-type: none"> ・提出前に、担当農業委員へ事業説明を行い、押印またはサインをもらうこと。 ・担当農業委員の連絡先は事務局まで問い合せてください。
届出者名	TEL:
	TEL:
届出地の所在、地番	那珂川市 外 筆
受理通知書受取りの連絡先	

■必要書類一覧 提出部数:1部 (副本は不要です)

確認欄	様式	書類の名称	注意事項
	○	1 農地転用届出書	
		2 土地の登記事項証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・全部事項証明書で、申請日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。 ・「登記情報提供サービス」による照会番号付き登記情報も可。※
		3 字図(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。 ・届出地を赤枠で明示し、周辺土地の地目・地積・所有者を記入すること。 ・「登記情報提供サービス」による照会番号付き登記情報も可。※
		4 位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・5千分の1から1万分の1程度。 ・住宅地図やウェブサイトの地図等の写し可。
	○	5 水利関係承諾書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区によっては役員会等にかかる場合もあるため、余裕を持った承諾依頼を行うこと。 ・行政区長、農事推進員の連絡先は事務局へ問い合わせください。 ・水利委員、土木委員は、農事推進員へお尋ねください。(行政区によって設置していない場合もあります)
	○	6 農地転用事前協議の回答	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課(都市整備部庁舎2階)へ協議書を提出し、交付された回答を添付すること。(提出後、回答の交付まで1週間程かかります) ・申請は4条の場合は所有者名、5条の場合は譲受人名で行うこと。
	○	7 文化財確認願(回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課(中央公民館内)へ提出し、交付された回答を添付すること。(提出後、回答の交付まで1週間程かかります) ・願出は4条の場合は所有者名、5条の場合は譲受人名で行うこと。
		8 土地所有者の住民票抄本(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書に記載された所有者住所が現住所と異なり、かつ、市外在住者の場合に必要。 ・届出日前3ヶ月以内に発行されたもの。
		9 譲受人の住民票抄本(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・譲受人が市外在住者の場合に必要。 ・届出日前3ヶ月以内に発行されたもの。
		10 法人登記事項証明書(原本)または、定款(寄付行為)の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人が法人の場合に必要。 ・届出日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。 ・定款(寄付行為)の写しの場合は原本証明をすること。 ・「登記情報提供サービス」による照会番号付き登記情報も可。※
	○	11 隣地協議書	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地が農地の場合に必要。 ・隣地の所有者等へ事業説明を行い、作成すること。
		12 始末書	<ul style="list-style-type: none"> ・無断転用、事前着工の場合に必要。 ・「転用した農地の所在」、「無断転用年月日」、「転用の内容」、「無断転用に至った経緯・理由」、「今後は農地法その他の関係法令を遵守する旨」を記載すること。
	○	13 委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者が代理申請をする場合は、譲渡人、譲受人両者からの委任状が必要。 ・譲渡人、譲受人のうち、いずれかの者が手続きを行う場合、他の者からの委任状が必要。

※「登記情報提供サービス」による照会番号付き登記情報を提出される場合は、10桁の照会番号と発行年月日が記載されたもので、発行日から100日以内、かつ、他機関へ提出していないものに限りです。(1つの照会番号につき、1度しか照会確認できません。)

■確認欄(確認後、チェック欄に☑を入れてください)

	転用事業の実施にあたって、必要な関係法令(農地法を除く)の許認可、届出の確認を行いました。
--	---

【提出・問い合わせ先】 那珂川市農業委員会事務局
〒811-1224 那珂川市安徳702-1/TEL: 092-408-9875/FAX: 092-953-4563
mail: noui@city-nakagawa.fukuoka.jp